

東日本大震災で被災された学生への
平成23年度経済支援策

東日本大震災に伴う被災学生に対する具体的経済支援策として、授業料納付期限の延長、検定料免除、入学料免除、授業料免除、寄宿料免除等を実施し、経済的理由により修学を断念することがないように、経済的支援を実施した。

また、日本学生支援機構をはじめ、多数の民間財団等奨学金の他に2団体（（財）本庄国際奨学財団、（財）尚志社）から東日本大震災に関連する寄付があり、更なる学生に対する支援が可能となり経済支援の充実を図った。さらに、被災学生募金の実施に伴う支援金の支給及び学部後援会からの支援を実施した。

1) 検定料免除

（学部検定料：17,000円）
（大学院検定料：30,000円）

156名（免除額：2,873,000円）

2) 平成22年度授業料納付期限の延長

31名（免除額：10,046,560円）

3) 平成23年度入学料免除（入学料：282,000円）

93名（免除額：26,226,000円）

4) 平成23年度授業料免除

（年間授業料：535,800円）
（半期半額授業料：133,950円）

年間全額免除 309名

前期又は後期半額 61名

（免除額：172,045,380円）

5) 平成23年度寄宿料免除

（寄宿料：新入生 月14,000円）
（2年次以上の在学生 月4,700円）

24名（免除額：1,122,500円）

6) 各種奨学金

（財）本庄国際奨学財団岩手大学奨学金

16名採用

（財）尚志社岩手大学奨学金

30名採用

その他の民間財団等奨学金

59名採用

7) 東北地方太平洋沖岩手大学被災学生募金支給

（支給額：100,000円）

290名

8) その他

学部後援会等からも多数の学生に支援している。

東日本大震災で被災された学生への
平成24年度経済支援策

平成23年度に引き続き、東日本大震災に伴う被災学生に対して、検定料免除、入学料免除、授業料免除、寄宿料免除等の経済的支援を実施する。

